



「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」 居場所を失った人への緊急活動応援助成の第1回助成決定にあたって

2020年7月6日

1. 応募状況の概要

- 居場所を失った人への緊急活動応援助成への応募状況は、50件(1億2,190万2,851円)でした。(応募受付後、1件申請辞退)
- 応募した団体の所在地は、東京都が9件、福島県、福岡県が5件、宮城県、千葉県、神奈川県、大阪府が3件、北海道、栃木県、長野県、滋賀県、岡山県が2件、新潟県、富山県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、山口県、宮崎県が1件であり、都市部又は近年大規模災害の被災地となった地域からの応募が多い状況でした。
- 応募した団体の法人種別は、NPO法人が29、一般社団法人が7、社会福祉法人が4、任意団体が8、その他が2でした。

2. 助成決定の概要

- 応募いただいた団体の審査を行った結果、21団体、総額3,953万1,000円の助成を決定しました。
- 財源が限られていることから、応募要項に照らし合わせて審査を行い、必要性・緊急性が高く、かつ先駆的な活動であると応募書から判断されるものを優先して決定いたしました。

3. 第1回助成決定にあたって (委員長コメント)

本助成は、新型コロナウイルスの影響が続く中で、虐待やネグレクトなどで家にいられない子どもや若者たちなど、さまざまな理由から居場所を失い、孤立する人たちに対する、緊急的かつ先駆的な支援活動を応援することを目的としたものです。

応募があった50件のうち、今回第1回の助成として21件が採択され、3,953万1,000円の助成が決定しましたが、生活に困窮する人、虐待を受けている女性や子どもたち、居場所を失った子どもや若者たち、生活上の課題が深刻化している日本に在住する外国にルーツがある人などに対して、緊急的な居場所を提供する活動や、個別の相談支援や生活支援の活動、自立支援に向けた活動など、多様で先駆的な活動がみられるとともに、withコロナの時代における活動手法として、オンラインツールの活用などの工夫が数多くみられました。

しかし、その一方で、活動実績があると思われるにもかかわらず、応募書の記載内容が乏しく、活動や費用の必要性が応募書から十分読み取れない案件や、連携先団体や活動対

象者の記載が全くないなど、書類記載の不備によって残念ながら不採択となった案件も一定数ありました。活動が素晴らしいものであったとしても、それが応募書において十分に表現されていなければ、審査において評価することはできません。採択されなかった団体におかれては、あらためて応募書の記載が適切であったかをご確認いただき、今後の助成金申請に当たっては、応募書の記載内容の充実を図っていただくことを望みます。

助成が決定された団体の皆さまには、本助成金が企業や団体、個人の皆様からの寄付金をもとに成り立っていることをふまえ、助成を受けた活動に対する理解や、支援者を広げていただくとともに、何よりそれぞれの団体が直面する課題の解決に向け活動を活発に展開されることを期待いたします。

「居場所を失った人への緊急活動応援助成」審査委員会
委員長 和田 敏明